

県民生活審議会
第6回 参画・協働推進部会 議事録

日時 平成20年2月21日(木) 13:30~15:30

場所 県公館 第2会議室

出席者 委員：小西部会長、山下副会長、北野委員、阪井委員、野崎委員、
速水委員、由良委員

県：大西県民政策部長、石井地域協働局長、鬼頭参画協働課長、
沖本課長補佐兼参画協働システム係長

議事

- ・ 参画と協働の評価の実施について
- ・ 諮問事項「地域コミュニティの再生をめざして」 答申中間まとめ

内容

1 開会

(事務局)

ただいまから「県民生活審議会 第6回参画・協働推進部会」を開催いたします。
はじめに、部長から一言お願いいたします。

(部長)

本日は、大変お忙しいなか、県民生活審議会-第6回参画・協働推進部会にご出席いただき、ありがとうございます。

ご存知かと思いますが、今、県では行財政構造改革を進めており、厳しい状況のなか、事務事業等の見直しを図り、20年度予算案を2月19日に発表いたしました。その中で、参画と協働に関する施策を前年度と比較しますと、施策数は約10%の減、新規施策は約55%減、予算額では3割程度の減少となっています。減額の大きな要因としては、実績に基づいた県民交流広場事業等ですが、単に施策を少なくしたわけではなく、平成15年4月に「県民の参画と協働の推進に関する条例」を施行し、取り組みが定着していく中で、これからは安定的に施策を進めていくことが重要な時期になりつつあるとの認識のもとに、施策実施方法のさらなる工夫を盛り込んでいます。

本日は、参画と協働の施策を推進していくための非常に重要な課題であります、参画と協働の評価の実施についてご意見を頂戴したいと考えております。また、諮問事項「地域コミュニティの再生をめざして」答申中間まとめに向けたご審議もよろしくお願いいたします。

(事務局)

《委員紹介》

《資料確認》

それでは、ここからの進行は、部会長にお願いいたします。

2 議事

(部会長)

委員の皆さんのご協力を得ながら、議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

本日の議題は2つです。議題(1)ですが、前回の部会の「平成18年度 参画と協働関連施策の年次報告」のとりまとめの審議の際に、ご意見をいただきました、参画と協働の評価の実施に向けてご議論いただきたいと思います。議題(2)は、諮問事項「地域コミュニティの再生をめざして」答申中間まとめについてご議論いただきます。

それでは、議題(1)について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《議題1：参画と協働の評価の実施について 資料1に基づき説明》

(部会長)

ありがとうございました。これまでの参画と協働に関する評価の取り組みと、参画と協働の評価の実施に向けた基本的な方向について説明をしていただきました。

それでは、意見等、ご自由にご発言ください。

(A 委員)

評価にあたってはまず、目標が設定されて、それに対しての達成状況、評価はどのようなかという考え方があります。その場合、目標は県下の地域によって異なると思います。目標は、県下で一本に出来るものではないでしょう。例えば、阪神間や但馬では目標設定の仕方が違います。コミュニティの形成からしても異なります。そういう視点での評価が必要ではないでしょうか。

次に評価の対象ですが、事業に対しての評価は難しくはないですが、参画と協働手法がどのように浸透し、地域の力になり、どのように蓄積されていっているのかという評価をすることを考えていくべきではないでしょうか。

例えば、いくつかの地域でサンプリングをします。NPO や地縁団体やコミュニティが、地域で様々な支援をもとに活動を展開することにより、どのように変化をしていったのかという評価をしていかないと具体的な状況がなかなかみえてこないのではないのでしょうか。場合によっては、5つぐらいの種別を選んで、毎年定点で評価をしていくという方法も考えられます。参画と協働は、組織と組織のつながり、その中でも人と人とのつながりが基本になりますから、行政の担当職員が異動すると最初からやり直しになったりもします。団体間にも同じようなことが言えます。そういう視点を考えていかないといけないと思います。

(事務局)

ご指摘のとおり、兵庫県は多様な地域性がございますから、なかなか地域ごとの目標を設定するのが、ある意味難しいかなというのがあります。今、ビジョン課が担当しています「美しい兵庫指標」においても、地域ごとの指標は作成していないのが現状です。

(部会長)

お話にもありましたが、ひとつは時間の経過でどのように変化してきたかがチェックできるような方法が必要だと思います。ただ、参画と協働の評価の場合、出てきた結果

がどうかではなく、どういう結果が出てようとも、どういう仕組みで動いていきつつあるかがポイントです。こういう結果を得られないといけないという基準があるのではなくて、どういう仕組みになってきたかということが重要です。こういう結果を得られないといけない、アウトカム指標のみを調べるのではなく、どのような仕組みになってきたのか、やり方の評価が必要です。

(部長)

地域をよりよくする動きがでてきたということが、アウトカムと言えるのかもかもしれません。地域がにぎやかになってきた、活発になって生き生きしてきた、また、しつつある、そういったことが確かなものになってきている、逆にまだまだだといったものがわかればいいと思っています。しかし、委員の皆様も、地域を最近ご覧になって、変わったなと思うことがあるかもしれませんが、それをペーパーでまとめるとなると難しいのです。予算査定に際しても、ある程度、感覚で判断をせざるを得ないところがあります。客観的に評価できればいいのですが、難しい。

(部会長)

難しいと思います。

(B委員)

どこで、そういった動きを把握していくのかということが重要です。県民局を10体制にして、県民局が、参画・協働やそれ以外の地域活性化のために、直接、地域に手を添えることが出来るようになりました。地域づくり活動応援事業(パワーアップ事業)や、県民交流広場事業などは、いろいろなことを言いながら、ある部分は成功したと思います。必要な地域が、県民局と連携し、これらの施策を活用して活性化したと思います。

しかし、行革の中で、県民局が元の5つに戻ってしまったら、市町が中間の管理者、指導者として非常に重要になってくると思います。市町の認識が乏しいと、そこで活動の差が出てくると思います。今までも、パワーアップ事業などの実施にあたって、提出書類の作成などについて、指導やアドバイスをしてくれる市町は少なかったのですが、今後は一層、市町が県と一緒にあって、地域住民に対して、どれだけの協力、サポートを出来るかによって、参画と協働が本当に実現できるかどうかの鍵になります。

私たち実際に活動している者は、県がダイレクトに県民とつながっているとは思っていません。残念ながら、県の取り組みは、県民のところにはなかなか到達しないと思います。どうしても、市町のサポートが重要だと思います。

(局長)

パワーアップ事業ですが、助成を受けた団体が、どのような事業を実施したかということは把握してますが、助成が終わってから、その活動が続いているのかどうか、どのように地域に浸透してるかということ県民局を通じて調べようとしますと、県民局も全てを知っているわけではありませんでした。お金をもらわなくてもやっていけるようになりましたという成功事例は把握していますが、その他の多くについてはわかっていないのです。このようなことに対する地元のフォローというか、先ほどおっしゃられた定点観測をすることによって評価ができるようになるかもしれません

(B 委員)

やはり、県がダイレクトに県民につながっているのではなくて、市町が中間のサービス機関として関わらないと、県がどんなに素晴らしい計画や施策をつくったとしても、浸透していかないと思います。それは、どのようなことでも一緒に、地域のビジョン委員だけで活動しようと思っても、そこに市町の支援がなかったら、なかなか拡がりません。活動が広がっている地域は、市町が関わっているところです。私たちは、例えばパワーアップ事業の申請書等を作成する時も、自分たちで作成できるのですが、敢えて市町に投げて、担当部局に協力を依頼しています。市町に関わってもらわないと、活動が続いていかないと思います。

(事務局)

先ほど A 委員が「 5 つぐらいの種別」といわれましたが、具体的にお教えいただけますでしょうか。

(A 委員)

例えば、自治会やいくつかの地域団体が中心になっている地域、NPO が活動している地域、県民交流広場が核となり活動している地域、企業が地域の中で大きな役割を果たしている地域など、特徴的な地域コミュニティをブロックごとに取り出し、続けて観察してみます。そうすることによって、取り組み方の特徴が顕著にみえてきて、参画と協働の施策を活用しながら、どのように展開していったのかがみえてくるのではないかと思います。

(C 委員)

評価について今ひとつ、何を評価していくのかがわかっていないのです。例えば、県行政への参画として、県に対して意見を言ったか言わなかったか、言ったのならどういう形で意見を言うことが出来たかを評価するのか、それとも、意見を言ったことが目的ではないので、意見を言ったことによって施策がどのように変わったのかを見ていくのか。参画と協働をしたのかどうか、したとすれば、どのような参画と協働をしたのかを対象とするのか、参画と協働で目指していたことを達成出来たことを評価するのか、それが未だによくわかっていないのです。

(事務局)

そのことについて、内部でも議論をしました。参画と協働をあくまでも手法と考えると、各部局がその手法をきっちり取り入れて、適切に活用したかどうかということの評価するのか。一方、手法を適切に使ったとしても、施策の効果があがらなかった場合はどう評価するのか。手法活用と施策成果の評価は別の話になります。それらを連動させないと意味がないかもしれないとも思います。

(B 委員)

短期間でそのレベルまで到達するのは無理だと思います。参画と協働という言葉とその意識が当たり前のように認識されて、一般に受け入れられつつあるというのが現状であり、今は手法をどれだけ活用されているかという評価でも私はいいと思います。次のステップとして、参画と協働が県民生活にどれだけプラスになったのか、県の施策にどれだけ貢献できたのかに移ればいいと思います。今のところは、参画と協働が当たり前

と認識されただけでも評価に値すると思います。

(D委員)

私もA委員に同感です。目指す方向、つまり、目標がどれだけ明確になったのか、また、参画と協働を進める上で、どのような課題が明確になったのか、そして、その先には連携や協働の新しい仕組みがあるのか、いろいろな側面がありますが、いきなり達成したかどうかという評価だけでは、あまり意味がないと思います。

(C委員)

もうひとつ、私が気になりましたのは、資料1の3ページ目に、市町と県の役割を踏まえ、先導性、専門性、広域性、補完性、関係性を視点例に挙げてありますが、参画と協働の手法を活用したということに先導性や専門性があるということなのか、参画と協働の手法を活用した結果に対して先導性や専門性があるとするのか。また、役割分担の面からは、この視点に該当しなければ、県はその施策を行わなくてもよいとするのか、そのようなことまで考えて評価をするのでしょうか。さらに、先導性の視点は、参画と協働の取り組みとしてこういうことをやりだしました、これは新しい方法であると言ったことを評価の対象にしようとしているのでしょうか。

(D委員)

先ほど申しあげましたように、課題が明らかになったかどうかなどを視点としてみていくのではないのでしょうか。

(部長)

評価して何を指すかということですが、最終的には、アウトカムが目的であると思いますが、参画と協働は、当面、参画と協働すること自体が目的、つまり手段が目的でもあるという面もあり、そういう視点から評価をしていかないといけないのではないかと考えています。

参画と協働は身近なところでの活動がベースになっており、C委員がいわれたように、参画と協働の手法を活用した結果に対して先導的・専門的であるかどうかという評価はなかなか難しいと思います。市町が出来ていないところを、こういう手法で専門的にやっているという評価する、そういった手法の話としてしか、整理が出来ないのかなと思います。

(部会長)

具体的な事業に対する市町や県の関わり方がどのように変化してきたかという見方が一つあります。それは、参画と協働の条例が出来たから変わったのか、財源の問題があるから変わってきたのか、恐らく、重複しているのだと思いますが。市町や県等の関わり方がどのように変わってきたかを測ることが、一番評価しやすいと思います。それを、従来と比べて、時間的にこのような経緯で、このように変わって来ましたよと言うことが出来たら、一つの面での評価は出来ると思います。

(部長)

あるいは、逆に、市町と県との関係で、この手法は上手にできてないのではないかと、このようにすべきだという評価もあるかもしれません。

(部会長)

この手法は、この場合は馴染まないという評価にもなるかもしれませんが、それでもいいと思います。何もかもがいいというわけではありません。

(部長)

市町や県も変化するなかで、こうすべきだという評価があってもいいですね。

(部会長)

こういった部分が足りないという評価があってもいいと思います。

(部長)

現在、県民局再編の話がありますが、県民局の大きな仕事は、参画と協働を県の第一線で実施するという事です。こういう評価のあり方如何によっては、県民局のつくり方にも影響を受けるかもしれません、そういった部分にご意見をいただいてもいいかと思ひます。

(B 委員)

私は、大きく影響をしてくると思ひます。資料 1 を見て感じたのですが、P2 の「支援指針・推進計画」の順番は、理想からいうと、この順番がいいのかもしれませんが。しかし現状では、まず、県民と県行政のパートナーシップである推進計画をたてて、それが県民と県民のパートナーシップである支援指針へつなげるのではないのでしょうか。推進計画の情報提供をして、知恵を出し合い、力を合わせる、また推進に向けての取り組みをする、そこで、支援指針にあるように、活動を生み・育むということになるのではないのでしょうか。

(部長)

実際の策定にあたっては、B 委員がご指摘のような順番でつくってまいりました。まず、資料 1 の P2 の 印の「推進計画」を決めてから、「支援指針」の 印「活動を生み・育てる」を決めました。そして、詳細を決めていきました。

(局長)

条例では、県民の皆さん相互の参画と協働部分と、県民の皆さんの県行政への参画と協働という部分の 2 つの枠組みをつくっています。「支援指針」は、住民の皆さんが主体的に地域の共同利益のために取り組むというものですので、方向性だけを示すという意味で、指針という形にしています。それから、「推進計画」については、行政が主体的に取り組んでいくことの出来る性格であるので、計画という形にしています。そして、順番としましては、県民の皆さんの主体的な取り組みの部分を、先にした方が、条例の趣旨と合致するのではないかと思ひています。

(B 委員)

理想としては、局長のおっしゃるとおりだと思ひますが、現在の時点では、県民のみで自主的に参画と協働に取り組むだけでは、広がっていかないと思ひます。先ほども申し上げましたが、パワーアップ事業にしても、県民交流広場事業にしても、マネジメントは、まだ県民局がしています。これから先は、どのように変化していくかわかりませ

んが、実態は、「支援指針」と「推進計画」が逆の順番で取り組むのでなければ、進んでいかないのではないかと考えています。

(部会長)

当初は、県行政に対する県住民の参画と協働で検討を行ったのですが、震災の経験もあるし、それを生かさないといけないということになり、住民同士の協働ということをもう一本の柱として作り、2本立てにしました。この場面は、県が直接行うものではないので、指針という形を取りました。もう一方は、県が主体的に出来ることであるから計画とし、トータルで推進しましょうということになりました。もともとの作り方は、北野委員のおっしゃるとおりなのです。

(局長)

B委員がおっしゃるように、理想型で描いている部分がありますから、実際には、行政がもっと地域社会の共同利益の部分に関わっていった方がいいことも現実問題としてあるという風には思っています。

(C委員)

地域社会の共同利益の実現の場面と県行政の推進の場面で、評価に違いが出来るのかどうかということです。計画は、県に意見を述べることや県から情報が提供されるという話であり、行政と県民が一緒になって取り組むという部分です。そういう部分と、パワーアップ事業のような県民の活動を支援する場面で中身が違っているのかどうか少し気になります。

(D委員)

全体としては、外部評価という方法もありますが、県の施策を各所属に評価させるということですね。

(部会長)

今後、変わっていかねばいけないと思うのですが、地域づくり活動の支援施策も、無条件に県が支援しようというのではなく、ある条件にあえば支援するというもので、そのルールは県が決めています。つまり、この条例の主人公は、まだ県だということです。将来的には、「県民」が主役でなければいけないと思いますが、条例をつくった時点では、県が主役でない形に出来る状況ではありませんでした。現在の「支援指針」は、県の設定した基準に合致したら支援しましょうというものです。しかし、今後は県が設定する基準も変わっていくというようなことが考えられるのではないのでしょうか。

(B委員)

それは、変わっていかねばいけないと思います。でも、一足飛びではなく、少しずつでしか出来ないと思います。

(部長)

変化しないとだめです。徐々には変わりつつあるとは思いますが、まだまだです。県が主語の条例ですから、最終的には、県が責任を持っているのです。評価もそういったことを考えるのかなという感じがします。

(局長)

県の思いとしますと、出来るだけ行政主導型の県民運動ではなく、県民の間で自主的に活動が広がってくれることを理想型にしています。パワーアップ事業も、呼び水効果をねらって実施しても、その事業がなくても、活動が地域に浸透していったということが評価出来るような仕掛けが一番きれいな形ではないかと思います。現状からそこまで、どのようにつないでいくのかが難しいと考えています。

参考までに、資料1のP5のように、県行政への参画と協働をどのようにしたのかというような「参画と協働の手法(チャンネル)活用の評価シート」を作成してみました。しかし、結果として、例えばパブリック・コメント手続でこれだけの意見を出してもらいましたというように件数だけを拾うだけのことになったりしますと、手間をかける割に、どのような意味があるのかという話になりかねないと思います。全庁の職員に参画と協働なんて手間がかかるだけだと思わせる話になってしまうのではないかとということも危惧しているのです。この部会で、どのように、何を評価していくのかというご意見についてご指導をお願いしたいと考えています。

(C委員)

パブリック・コメント手続を実施しました、こんな意見がこれだけありましたということは、まさに参画と協働手法としての評価だと思えます。これだけの意見があり、政策がこのようになりました、いただいた意見はこのように反映させましたということが本当に必要なところなのですが、その評価は難しいでしょう。

(局長)

パブリック・コメント手続でいただいた意見のうち、どの程度反映したかということ把握しています。

(D委員)

条例が出来る前まで遡れて、ずっと使うことの出来る指標が見つかることが出来れば、参画・協働の推移がわかると思います。例えば、各県民局の協働担当の部署へ、県民が何回訪れたかなど、わかりやすい指標を見つけだす方が、合理的ではないでしょうか。

(局長)

行政にありがちなのは、グループの結成数だけは把握しているが活動の実態までは分からないというケースです。地域安全まちづくりグループは、結成数はもちろん、どのような活動をしているのかが一番大事であるので、グループに対してアンケート調査を毎年して、活動が続いているとかどうかということ把握しています。活動がどのようなになっているのかを押さえつつ、評価をしていくことができればと思います。

(部会長)

平成17年度に実施した施策効果の検証の時に、県職員対象のアンケートを実施しました。そうしますと、条例について知らないという人が、約1割もいたのでびっくりしました。それでも、県行政の部分については大丈夫だと考えています。一方、参画と協働について、県民にどれだけ理解をいただけるかが心配です。理解いただかないと、県が主導せざるを得ないでしょう。参画と協働をしたら、皆さんにどのくらい役に立つのか

ということを、どれだけ伝えられるかが何よりも重要です。一度には出来ないと考えていますが、目的はそういうことだと思っています。

(C委員)

私は、むしろ県行政に問題があると思っています。意見を言うためのツールをあれこれと用意したのはよいのですが、県民の言いつ放しになっていないか。県に言ってもしょうがないということになっていないか。そういった部分に踏み込まないといけないのではないかと思います。つまり、参画と協働の仕組みをいろいろとつくったけれども、それが本当に機能しているのかということです。そういう意味では、県民主体の地域づくり活動の方が動いているのではないのでしょうか。その手前の部分のはずの県行政の部分が、県民の意見を真に反映して運営されているのかが気になります。

(部長)

正直に言いますと、パブリック・コメント手続を実施しても、実施方法に工夫がいるのか、意見があまり出てこない案件もあります。

(C委員)

パブリック・コメント手続の意見を踏まえて修正しましたといっても、その計画等の中身ではなくて、表現だけの場合もあります。

(B委員)

県民もまだ消化出来ていない部分があるのです。県側もこれからだと思います。

(部会長)

他自治体と兵庫県の比較は出来ると思います。県民の主体的活動という場面については比べられない自治体があるかもしれませんが、行政への参画と協働という部分については、各自治体がそれぞれ進めているはずであるから、その場面についてはチェックができるかもしれません。

(B委員)

団体に声をかけると、二言目には、「参画と協働だもの」という言葉が返ってきます。そこまでは浸透しています。もう一息だと思います。

(部会長)

以前は、どのように進めていったらいいのかがわからないという話が多かったです。活動をしてもらうための拠り所として、条例をつくったのですから、そういう意味では利用されていると言えます。

それでは、この辺で議題2に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《議題2：諮問事項「地域コミュニティの再生をめざして」 答申中間まとめについて、資料2、参考1～3 に基づき説明》

(部会長)

ありがとうございました。それでは、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。

総合政策部会のメンバーの方は、平成 19 年 12 月 26 日に、答申の中間まとめに向けて議論をされていますが、参画・協働推進部会としての論点をまとめた資料 2 をご覧になっていかがですか。当部会でこれまで議論してきたことは整理されていますか。

(E 委員)

私は総合政策部会のメンバーですが、資料 2 は、参画・協働推進部会で今まで議論してきたことをよく整理してあると思いました。これだけ沢山のことを、答申に反映させていくのは大変であるという印象があります。

(F 委員)

私は総合政策部会のメンバーではありません。資料 2 は、今まで私たちが参画・協働推進部会で議論してきたことを、さまざまな角度からまとめてあると思います。

団塊世代についてもよくまとめていただいていると思います。これまで、団塊世代を地域づくり活動の新たな担い手にということで、議論してきましたが、団塊の世代の人に話を聞くと、自分たちが団塊の世代という認識も意識もしていません。ただ、世間や社会が、あなたたちは団塊世代の人ですよと言っているだけで、ご本人達は、だからなんだと思っており、自分たちが他の世代と異なるとは思っていません。

堺屋太一さんが、モジュールというフランス語の「塊」を「団塊」という風に訳したこともあり、団塊世代と呼ばれていますが、彼らに、団塊の世代でしようと言ってみても、本人達はそうですよと返すだけです。だから、彼らは特別な考えも持っていないし、特別な行動をしようとも思っていない。そのあたりを踏まえておく必要があります。

(部会長)

成熟化、少子化、市町合併等など新たに变化した社会情勢がありますが、再生を考える地域コミュニティというのは以前からあるものです。そのようなコミュニティを従来型に再生することで、こういった変化に対応出来るのでしょうか。

(C 委員)

そのようなお話を、今までもしていました。それとも関係しますが、県はコミュニティの再生のために、どういう施策、取り組みを検討しているのかという、県の狙いが今一つ分かりにくいと思います。そういった部分に踏み込まずに、コミュニティの再生をどうするのかと言われても、検討しにくいと感じています。

(部長)

地域課題は増え、地域のニーズも変化してきています。一方、行財政の改革にも取り組まなければなりません。県だけでは、全てのニーズの把握や施策の実施が出来ない状況です。そのような中で、コミュニティへの期待が高まっています。そのため、県としては、コミュニティにどのように関わっていけばよいか、こういったことを目指すのかということをお考えないといけないと思ひ、諮問させていただいています。

(部会長)

「再生」という言葉は、新しいことに対応できるものなのかどうなのかがわかりません。兵庫県がよく使う「創造的」という言葉がありますが、「創造的再生」などと言って

もらえたら、以前とは異なることをしようとしていることがわかりやすいと思います。変化に対応してというのであれば、そのような言葉を入れてもらった方が自由に議論が出来るように感じます。

(D委員)

地域の方は、昔のものが再生出来るとは思っていません。私は、明舞団地再生の取組に関わっていますが、それはまさにコミュニティの再生なのです。当初は、建物の再生からのアプローチでしたが、地域コミュニティを、どのような方向で再生していくのかについて、地域の方が自ら気がつくような形になればと思います。

(部長)

ご指摘のとおり、地域ではさまざまな取組が出てきています。そのような取組が円滑に進むように、地域から地域の課題を発してもらって、行政はそれに対応していくということが必要だと思っています。個人に対する施策では、限界があります。

(局長)

社会情勢が変わっても、地域の元になる家庭や地域に求められる機能はあると思います。家庭には、3世帯同居が普通であった時代の機能は求めることは出来ませんが、今日型の家庭力の評価や支援が出来ると考えています。また、地域についても、従来型のコミュニティの機能を求めるのは無理だと思いますが、今でも求めることのできる、あるいは必要な機能はあると思います。ここでいう「再生」は、失われた機能を今日型の機能に再構築するという事だと考えます。

(部会長)

家族といいますと血縁という話になりますが、疑似家族や拡大家族など、様々なタイプの家族があります。そのような家族を認めていきましょうという話は出来るでしょう。血縁をベースにしたような話では、以前と変わりません。高齢者のお世話は子供じゃなくても出来ますよといった話をしていくことが必要ではないでしょうか。

(局長)

我々は、「地域3世代同居」という言葉を使っているのですが、家族が3世代同居していた時のような機能を地域で持つためにはどうしたらいいかということを考えています。

(C委員)

午前中の別の会議でも似たような話をしてきたのですが、震災の時には、地域と住民の関わり方に2つのタイプがありました。まず、避難所に行って、それから地域で支え合った、例えば、長田のような地域がありました。もう一つは、震災にはあったけれど、次の日から会社に行って、買い物は梅田のデパ地下ですましてしまうといった、少し不便だけど、特にいつもと変わらないという対応をしたタイプです。言葉を換えれば、コミュニティに依存しているというか、コミュニティのなかで生きているタイプと、コミュニティは関係ないといったような個人化したタイプが併存しています。後者の立場でイメージをすると、コミュニティの再生と言われてもピントがずれているという話になるかもしれません。

そこで、兵庫県として、こういう地域社会になって欲しいという割り切りや思い込み

を描かないといけないのではないのでしょうか。100%現実のものでもないけれど、全く机の上だけでもない、兵庫県はこういった地域社会、個人の生き方、家族、地域の求めていきますというモデル、理想、イメージを示す必要があると思います。

ただ、午前中の別の会議では、コミュニティに期待してもしょうがないという議論になってしまいました。

(部会長)

震災の時は、地域力のあるところが助かったとも言われますが100年、150年に1回のような非常時をベースに、地域コミュニティのことを議論する必要があるのでしょうか。ただ、非常時に備えて、常日頃から地域の中で、何か準備しておかなければならないというのではなく、必要があれば行動すればいいのです。まちのなかで生活している人が、隣の人が何をしているか、名前は、どこで寝ているかといったことを知る必要があるのでしょうか。そのような状況になったら、助けられる人が助けたいいいわけで、普段から地域コミュニティでいろんな準備をしておくというのはいかがかという考えもあると思います。

(F委員)

震災の教訓を得てとよく言いますが、震災の時の助け合いは、水もない、あれもないという状況の中で、自然発生的に生まれたものでした。助け合わないと生活していけないから助け合ったのです。ものが豊かでなにも不自由しない時は助け合わなくても生活できます。必要であれば、自然発生的に、強制しなくてもするでしょう。

また、山下副部会長のお話のタイプとは別に、その中間のスタンスで、適度に地域で活動している人もいます。両極端だけではありません。震災を教訓に新しいコミュニティをつくろうと考えるのもいいですが、あまり震災にこだわる必要もないと思います。

(部長)

例えば、教育の問題であるとか、人を育てる力であるとか、地域にはどのような力があるのか、コミュニティの機能をトータルで議論していく必要があると思います。そうしますと、県はコミュニティをどのようにしていくつもりなのかということにつながっていきます。感覚的に、コミュニティは大事だと感じているのですが、そこをきっちり議論しないといけません。

(C委員)

いろいろなことを万遍なく散りばめようとするとう無理が出てきますから、割り切って考えた方がいいと思います。部会長がおっしゃったことはその通りだと思います。また、震災の時は、むしろコミュニティが機能しなくなった状態でした。だからこそ、外部のボランティアが活躍したのです。震災の時の話を盛り込んでいくと収集がつかなくなります。兵庫県としては、コミュニティが必要で、コミュニティに担って欲しい役割はこのようなものだといったことをまとめないといけないと思います。

(局長)

震災時にコミュニティは機能しなかったというお話がありましたが、私も被災者のひとりですが、直後にまず助けてくれたのは、まさに隣の人でした。瓦礫に埋まった大半の人は、近所の人助けました。外部からのボランティアは、当然ですが一歩動きが遅

かった。また、高齢化社会を迎えて独居の高齢者も多くなっている中、高齢者の安否を気に向け、声掛けをしたり、また子どもたちの見守り活動といった、行政だけでは出来ない部分を地域社会が支えています。

淡路では、震災の時、あそこのおばあちゃんは あの部屋に寝ていることがわかっていたので助けられたという話もありました。これは、すごく意味があることです。先生方は、おそらく極論でおっしゃっていると思いますが、我々の立場としては、地域のなかで、いざという時に機能する人間関係をつくっておくことが大事だと思っています。

(部会長)

ただ、常日頃から付き合いがなければ、何かあっても放っておいてもいいというのはおかしい。常日頃からつきあってなくても、非常時には助け合えばいい。それが当たり前でしょう。そのような時には、行動できる人を育てておくことの方が重要です。

(D 委員)

災害に対しての対応はそうだと思いますが。

(部会長)

「権利と義務」といいますが、そうではなくて、「権利と管理」だと思います。権利を主張したら、何かに管理されます。それを見込んで権利は主張しなさいということです。

(D 委員)

災害のことはちょっと置いて話をしますが、従来の地域コミュニティは世話人型だったのです。今は、自分たちでガバナンスをやっていかないといけない時代に来たのですから、自ずからコミュニティの質も変わってきます。そのことを、再生という言葉を使って表しているということではないでしょうか。

(F 委員)

地域では、自然発生的に分野ごとのリーダーが現れています。誰もなにも強制しなくても、あの人はいいことを言うな、私は下から支えようというように、自然に組織が出来てきています。

(D 委員)

まちづくりに関わった中の一つの例ですが、ラブホテル建設という話が地域に出てきて、どうするか決めましょうということになりました。もし建設に反対するのなら、地域の一人ひとりの賛同を得ないといけない。しかし、自分の土地のことなら意見もいうが、人の土地のことは賛成か反対か意見表明出来ないと堂々と言う人がいます。また、それを聞いて、なるほどなという意見が沢山でてきたりするのが現状です。

ガバナンスをしようと思ったら、公共の利益を優先しないと成り立たないが、まだ、日本人は個人の利益が優先と思っている節があり、まだそこまで到達していない感じがします。

(C 委員)

地域の環境はみんなで守っていくという合意形成が出来れば、地域としての一体性がありますが、他方で、昔からある有害な施設には、特に何も感じないという人がいると、

地域としてはばらばらです。ラブホテルはない方がいいか、あってもいいかと言われても困るというのではなくて、地域の共同利益を実現するために、みんなで合意形成をしていきましょう、なにかの時にはみんなで反対もします、地域のビジョンを持って頑張りますというレベルになったらと思います。

(F委員)

そこまでになったら、コミュニティの再生につながるかもしれません。それには、地域のリーダーが課題になってくると思います。

(部会長)

地域がどのようであれば望ましいかということは意見するけれども、それを実現するためにコストがかかるとなると困る、フリーライダーのままで参加したいということですね。望ましいことをするには負担があるということを考えないといけないのです。

(局長)

団塊世代の子供の頃には、少年マガジン、少年サンデーといった少年雑誌が売り出され、思春期を迎えた頃にMG5、そして大衆車カローラが生まれたように、団塊世代が時代の流れをつくってきています。その団塊世代が地域に目を向けてくれることが、県民の意識を高め、県民主役の地域づくりを進めるにあたってのチャンスだと思っています。

(F委員)

地域の活動をするには、最低条件として時間のあることが必要です。これから時間が割くことが出来、数も多い団塊の世代の人に目覚めてもらい、地域へソフトランディングをして、担い手、地域活動のリーダーになってもらえればと思います。時間のない人にやってくださいと言ってもなかなか難しいです。女性も社会進出をしていて、地域活動の時間を取ることが出来ない人も多いです。今も地域での活動の主役は60歳以上のシニアです。そういう意味からも、今後退職していく団塊世代の方への期待が大きくなるでしょう。

(部会長)

長田の真野地区、北須磨団地などのリーダーは後期高齢者です。団塊世代は若手とみていて、後継者として期待をしています。

(C委員)

団塊の世代は数が多いし、そういう世代をうまく地域にソフトランディングさせることが出来れば地域は変わるでしょう、だから変えたいですね、という発想ですね。しかし、団塊世代の議論をするにあたって、県は地域をこうしたいんだということをセットでみせないと、団塊の世代に地域づくり活動をしましょうと言っても、メッセージは伝わらないと思います。

(F委員)

退職していく方々に対して、早めに地域への参画についての理解いただくため、例えば、大手企業の協力を得て、説明を行うという話はなかったでしょうか。

(局長)

今、参画協働課でそういう事業を展開しているところです。

(部会長)

退職時に急にと言うわけでなく、徐々にソフトランディングしていけばいいという話がありましたね。

(事務局)

例えば、地域活動を実際に体験していないなかで、活動に飛び込むのはハードルが高いだらうと思います。しかし、実際に体験したら、楽しさがわかるかもしれない。ということから、中学生のトライやるウィークの団塊世代版をつくってみようということ、NPOで実際に体験してもらい、うまくいけば続けてもらおうという事業を今年度から実施しています。

(部長)

団塊世代のパワーを地域づくり活動に使ってもらいたいと思う気持ちから、県の生涯学習審議会の中でも、団塊世代を対象に地域活動をテーマにしたメニューについて議論していただいております、施策化していこうと考えています。

(部会長)

生涯学習は、詰め込み型、学習が中心ですね。学習した成果をどのように還元していくか、発揮していくかということを考えないといけないでしょう。

(部長)

まさに、そのような議論になりました。成果をどうするか考えないと、結局、学習意欲も湧いてこないでしょう。一方で、団塊世代の方はプライドも高いでしょうし、ニーズも多様でなかなか動いてもらうことは難しいという側面も指摘されています。

(F委員)

昨年末に、生涯学習の事例発表会がボランティアプラザであり、発表をさせていただいたのですが、なかなか人が集まっていなかったようです。

(C委員)

ある意味、団塊世代は、難しい世代といわれています。来なさいと言われても、なかなか来ないでしょう。

(部会長)

ITとか携帯電話が普通になってきました。そういった新しいツールを使えば、地理的・時間的制約をカバーできるでしょう。コミュニティをつくりかえるのであれば、新しい技術というか、そういったいろいろなものを活用するということを盛り込んでみたらいかがでしょうか。従来と同じような制約のなかで物事を考えるのではなくて、新しいものを使ったらどうなるという視点も必要ではないでしょうか。

(部長)

地域 SNS も急速に普及・浸透していますし、その部分は課題ですね。

(事務局)

参考 3 の P32 に少し盛り込んでいます。

(部会長)

年輩の人たちのように、パソコンではなく、電話の方が使い勝手がいいという人もいる。それも念頭においていただけたらと思います。

(F 委員)

情報における時間と距離はなくなりました。しかし我々の年代は、SNS は使いづらい。ひょこむの主宰者にも、何か対策を考えていただきたいことを伝えしています。

(C 委員)

参考 3 の P29 以降の「地域コミュニティ支援のあり方」のところなのですが、結局、エンパワーメント型だということです。県としては、主体性を持つ地域コミュニティの再生に期待を寄せているのですが、それに対する支援は自立支援型であり、そういったところにいささかずれを感じます。答申として、何かきれいに筋が通っていないような気がします。

(部長)

昔のようなどこでも同じようなコミュニティをめざすことではありません。コミュニティの多様性を踏まえた再生をめざすなど、一本筋の通ったまとめを検討しなければなりません。

(部会長)

行政が主体的に施策を展開していくのではなくて、モニタリングするなど補完する部分に関わるなど、行政も変わっていくことを宣言できるようなものになったらいいなという気はします。

(D 委員)

先ほど、申しましたが、明舞団地の取り組みで、今後の方向性が見えてきたような感じもあります。脱退者が多く出て組織率が 30% 程度の自治会しかなかった状況の中で、空き店舗に NPO が入ってきました。最初は、自治会とうまくいっていませんでしたが、私が所属する中間支援組織 NPO が自治会と NPO をつなぎ、今は歩み寄っています。

例えば、「まちづくり広場」というところで「助け隊」という高齢者のゴミだしなどを手伝ってくれる人の登録をしています。5 年前に引っ越してしてきたけれど自治会に馴染みがなく参加出来ない人、創生塾や淡路の景観園芸学校の出身者が広場に来て登録をしてくれています。自治会とは違う、汗をかいて行動するメンバーが活動していった結果、ある時期に、自治会とつながりました。

(部会長)

明舞団地は、何年ぐらい経過していますか。

(D委員)

約40年です。

(部会長)

明舞団地より千里ニュータウンが先ですね。

(D委員)

完成時期はほぼ一緒ですが、再生に向けた取組で大きく異なる点は、千里は住民主体でまちづくりをしていることです。大阪府は、特にバックアップをしていません。明舞団地は兵庫県が積極的に関わっています。

(部会長)

明舞団地は40年たつというお話ですが、それより後に出来た三田、西宮等のニュータウンは、もう少し短い時間でまちづくりをやっていかないといけないということになりますね。そういう時に、明舞団地でのノウハウは利用できそうですか。

(D委員)

使えたらいいと思います。来週、豊中市で明舞団地の取組について講演会をしますし、福岡市からも話を聞かせて欲しいという依頼があります。明舞団地の取組が再生のモデルになりつつあります。

現状は、何でも自治会を通じてやらないといけないという意識が強すぎます。とくに行政がそうです。ポイントは、自治会活動と調整をしながら、別チャンネルをつくっていけばよいのです。

(部長)

川西のある事例を思い出しました。自治会はあるけれども、なかなか自治会に入りづらい人たちが、県民交流広場で新しい取り組みをしようということになり、新しい活動を始めている例があります。これから自治会もからんでくるようなことになったらと思います。なにか新しい動きをつくっていくということがよいかもしれません。

(D委員)

明舞団地は、何とかしないといけないというある意味で深刻な状況にありました。そのような中で、県が中心となって支援をしていて、地元市はもうひとつ関心が薄いという感じで、県と市の関係も気になります。

明舞団地の取り組みのようなことに、県がどういった関わり方ができるのか、もしくは、県がというよりは、NPO、中間支援的な組織が入って行って、県はさらにその後方で支えるというイメージのような気がします。むしろ、行政は、入ってくれるところを見付けてくるという役割かもしれません。明舞団地での経験やノウハウに汎用性があるかというところが難しいところです。

(部会長)

それはひとつの事例として、それを使ってみて、駄目だったら修正していけばよいと思います。

(C委員)

そういう場合、行政のイニシアティブがいる場合もあります。一方、行政は待ちの姿勢で、地元が要請してきたら関わっていく場合もあります。それには、自分がダイレクトに出て行くのではない方法もあります。その二重性は意識しないといけません。

(部会長)

明舞団地の場合、地元市との調整というのは必要なのでしょうか。

(C委員)

明舞団地の支援は、県が中心となってやっています。

(部会長)

みなさま、ご議論ありがとうございました。

今後の答申のとりまとめの予定ですが、参考1のとおり進めていきたいと考えています。3月7日に開催される消費生活部会と我々参画・協働推進部会の議論を踏まえ、3月10日に総合政策部会で議論されまして、中間まとめ案が出来ます。そのあと、全体会、パブリック・コメントを実施し、再度、部会での審議を経て、2年間のまとめとして7月に答申というスケジュールです。期間が短いですが、濃縮してやっていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

それでは、進行役を事務局にお返しします。

(事務局)

どうもありがとうございました。それでは、最後に局長から閉会の挨拶を申し上げます。

(局長)

本日は、長時間にわたりまして、熱心なご審議をありがとうございました。

実は、昨日、19のNPO法人を認証しまして、本県のNPO法人は1,217法人になりました。現在、全国では、約3万3千の法人があります。阪神・淡路大震災以降、ボランティア活動やNPOの活動が活発となり、本県がモデルとなってきた面があります。そのようなことから、本県がその後、どのような取り組みをしてきたか、それをどのように評価していくかということは、注目されていると思います。評価の実施については、本日いただきました貴重なご意見を踏まえて、我々なりに模索しながら、引き続き検討していきたいと考えます。

諮問事項「地域コミュニティの再生をめざして」については、総合政策部会とも連携を図りながら、中間まとめに向けて取り組んでまいりたいと思います。今後とも一層のご指導をよろしくお願いいたします。